

「とよた男女共同参画プラン」（通称：クローバープラン）は、豊田市における男女共同参画社会を実現することを目標にしています。

しかし、男女共同参画の実現は行政だけで実現できるものではなく、市民や企業がそれぞれの立場で自発的に取り組んでいくことが大切です。

豊田市では、4つのステージに10の行動指針を設定し、15課111施策事業（指標124）を展開しながら市民や企業の取組を支援しています。

施策事業には、実現したい状況を明確に認識するために目標数値を掲げ、その進捗状況の把握と評価を行うことにより、目標に向けて着実な実現を目指しています。

### 達成状況の見方

#### 指標の達成状況

次ページからの20年度数値をご覧ください

#### 目標への達成状況

予定以上	9
予定通り	98
遅れている	8
ほとんど進まず	2
未実施	7
計	124

### 事業実績報告書の見方

事業名	担当課	指標
ジェンダーマンガの発行・配布	とよた男女共同参画センター	ジェンダーマンガ配布中学校数

黄色の塗りつぶしは重点的な取り組み事業です

事業名	担当課	指標
情報誌(クローバー)の発行(再)(職場の共同化の促進)	とよた男女共同参画センター	情報誌「クローバー」の発行

青の文字は、再掲事業

指標	17年度	18年度
クローバーコール電話相談の開設日数(相談件数)	3日/週 (643件)	4日/週 (931件)

緑の文字は、クローバープランに目標は設定されていないが、事業の進捗状況確認のために参考となる指標。

目標
2520交流館

赤の文字は当初の設定から変更された箇所(名称変更、目標値の変更など)

## ステージ1 「命をはぐくむ」

### 指針1 新しい命を育む心と体の健康維持に努めます

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	5年間の評価・今後の展開・問題点	
1 「命を育む体」づくり	「命を育む体」づくりのための学習機会の創出		1	健康教育の実施	健康増進課	女性の健康に関する出前講座実施回数	48回/年	49回/年	64回/年	42回/年	42回/年	45回/年	50回/年	現行どおり講座による指導を実施。出前講座対応のため目標数値は達成していないが、概ね計画通り事業推進できている。依頼者に偏りがある。また、依頼者側でも実施できる/ノウハウの提供が課題である。	
			2	思春期教室の開催	子ども家庭課	思春期教室の開催回数	2回/年	2回/年	5回/年	5回/年	6回/年	2回/年	3回/年	次世代育成として児童生徒やその親に対し、思春期の心身の発達に関する知識の普及を図ることができている。より多くの実施を図るには、大学やNPOなど地域と連携するなど、アウトソーシングを検討する必要がある。21年度はインフルエンザの影響による中止もあったが、概ね予定通り進んでいる。	
	母体の健康被害と出産障害に関する意識啓発		3	受動喫煙防止対策実施施設認定事業の実施	健康増進課	受動喫煙防止対策実施認定施設数		333件	551件(224件)	608件(59件)	697件(81件)	757件(70件)	700件	受動喫煙認定施設数の推進。公共施設以外の認定施設の推進が今後の課題である。	
			4	性感染症予防教育の実施	感染症予防課	出前講座の実施回数	23回/年	18回/年	13回/年	11回/年	12回/年	4回/年	26回/年	講師のマンパワー不足であるため今後の実施方法について検討が必要である。	
2 母体の心と体の健康対策の充実	妊婦の心と体の健康維持・支援の充実		5	妊婦健康診査の実施	子ども家庭課	妊婦健康診査の受診割合	前期98.7% 後期94.1%	前期96.3% 後期91.7%	前期97.9% 後期91.3%	98.6% 98.2% 55.2% 43.4% 32.0%	平均10回/人	10回以上の受診率76%	前期100% 後期100%	妊産婦乳児の健康診査が公費負担となり、異常の早期発見・早期治療が可能となり、安心・安全な妊娠・出産・育児に有効である。	
			6	マタニティ教室の開催	子ども家庭課	マタニティ教室の開催回数	9回/年	16回/年	9回/年	5回/年	6交流館 9講座 28回/年	6交流館 7講座 25回/年	16回/年	妊娠期から地域での仲間づくりを支援することで育児不安の軽減や孤立化の防止に繋がっている。交流館との共催事業であるため、実施時期や参加者に伸び悩みがある。	
			7	パパ・ママ教室の開催	子ども家庭課	パパ・ママ教室の受講者数	初妊婦1,607人	1,596人	1,957人	1,673人	パパママ教室 72回1,536人 2ndマタニティ 4回118人	1,466人	全妊婦	第2子以降出産予定者にも教室を拡大し充実した。	
	要支援妊婦への支援の充実		8	健康診査後の支援体制の充実	子ども家庭課	要支援妊婦に対する家庭訪問件数	151件	113件	64件	222件	面接268人 訪問延101人	面接430件 訪問延50件	170件	すこやか親子手帳交付時から保健師や育児支援専門員が面接に応じ、産後に継続支援できる体制ができた。不安の表出のない者について課題が残る。	
		不妊治療対策の充実		9	不妊治療に関する個別相談の実施	子ども家庭課	継続実施 (不妊治療費の助成件数・助成金額)	支払い件数 221件 7,000千円 101件 9,774千円	支払い 212件 6,365千円 126件 12,495千円	支払い 200件 5,922千円 149件 14,600千円	支払い 287件 7,186千円 272件 26,398千円	支払い 333件 8,795千円 331件 31,473千円	支払い 375件 10,129千円 319件 42,090千円	継続実施	不妊治療に関する個別相談は、窓口アンケートの結果、平成20年度末で終了
				10	不妊に関する啓発活動の実施	子ども家庭課	不妊に関する講座の開催回数 (講座参加者数)	2回/年 (113人)	2回/年 (29人)	2回/年 (41人)	1回/年 (34人)	1回/年 (38人)	1回/年 (20人)	2回/年	継続実施
3 母体の健康維持に対する家族・社会的責任の遂行	職場・社会の母体保護の徹底		11	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	子ども家庭課	継続実施 (交付者数)	継続実施	継続実施	継続実施 (4,381人)	継続実施 (4,616人)	継続実施 (4,716人)	継続実施 (4,553人)	継続実施	継続実施	
			12	妊娠イメージキャラクター普及啓発事業	子ども家庭課	全妊婦に占めるストラップ配布率	-	-	18年度開始 ストラップ・車 用サイン 8,000個	ストラップ・車 用サイン 6,000個	ストラップ・車 用サイン 5,000個	ストラップ・車 用サイン 5,000個	100%	継続実施	

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
3 母体の健康維持に対する家族・社会的責任の遂行	妊娠・出産に対する家族意識の醸成		2	13	マタニティ教室・パパママ教室への父親の参加促進	子ども家庭課	マタニティ教室の参加延べ夫婦数	妊婦418人とその夫286人(68.4%)	妊婦506人とその夫365人(72.1%)	妊婦494人とその夫427人(86.4%)	妊婦245人とその夫203人(82.9%)	妊婦325人とその夫300人(92.3%)	妊婦371人とその夫360人(97.0%)	妊婦800人とその夫400人	父親の教室参加を通じ、父親の子育てに関する協力の意識付けや夫婦でともに子育てに関わることができるなど親育ちが定着している。
							パパ・ママ教室の父親参加数	-	316人	396人	474人	549人	441人	父親同伴受講率10%	継続実施
				14	妊娠と出産の社会的重要性に対する広報・啓発	子ども家庭課	継続実施	-	-	イベント開催(11月3日)	産業フェスタブース出展(2日間)	産業フェスタブース出展(2日間)	産業フェスタブース出展(2日間)	継続実施	継続実施

## 指針2 男女がともに安心して子育てができる社会づくりを進めます

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
4 男性の育児参加の拡大	男性の子育て意識の醸成			15	すこやか親子手帳の交付	子ども家庭課	すこやか親子手帳の交付	-	見直し実施交付	交付	交付	交付	交付	交付	継続実施
							ベビー教室の開催回数	21回	25回	23回	14回	33回	39回	14回	継続実施
			16	ベビー教室の開催	子ども家庭課	ベビー教室の参加延べ人数	親子1184組(うち父親108人)9%	親子1069組(うち父親129人)12%	親子1395組(うち父親97人)6.9%	親子786組(うち父親102人)12.9%	親子606組(うち父親108人)17.8%	親子786組(うち父親81人)10.3%	親子1,000組(うち父親100人)	当初は、1回25～30組参加で節制したが安全面等の理由で20組前後とした。また、独自に開催する交流館もできたため参加者の増加は見られなかった。	
	父親の育児能力体得支援			17	家庭教育講座の開催	生涯学習課	家庭教育講座開催数(開催交流館数)	71講座(20/20交流館)	69講座(20/20交流館)	172講座(22/25交流館)	231講座(全25交流館)	273講座(全25交流館)	212講座(全25交流館)	交流館全館実施	交流館講座において家庭教育講座は、キーワード「子ども・親」を設けるなどし、継続的に重点課題としてとらえて実施
							2	18	父親参加型の育児講座の開催	生涯学習課	父親参加型の育児講座の開催	開催数37回 受講者数819人	開催数21回 受講者数944人	21講座(10/25交流館) 受講者数1,402人	44講座(16/25交流館) 受講者数3,025人
					保育課	父親参加型の育児講座の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	今後も父親がこども園等の行事に参加しやすくなるように働きかけていく。ただし母子家庭への配慮も必要。	
5 子育てに対する地域社会の支援体制の確立	男女参加型子育てサークルの育成		19	子育てサークルの支援	保育課	子育てサークル支援制度により支援するサークル数	-	-	39団体	37団体	46団体	51団体	40団体	支援制度は平成21年度をもって終了。	
						子育てサークル数	-	146団体	153団体	186団体	180団体	141団体	170団体	今後も、子育て支援センターや子育てひろばにおいて、サークルへの支援を続けていく。	
		20	子育て支援に対する情報発信(メールマガジン・HP・情報誌)	次世代育成課/子ども家庭課/保育課	子育て支援マップの配布部数 子育て応援ハンドブックの作成	-	-	8,000部	8,000部	10,000部	10,000部	5,000部	子育て応援ハンドブックを作成し子育て家庭等に必要な情報を提供した。今後は、外国語の情報発信についても検討する。		

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点		
5 子育てに対する地域社会の支援体制の確立	子育て支援地域体制の確立		21	子育て支援センター事業の充実	保育課	地域子育て支援センターの設置箇所	5ヵ所	11ヵ所	13ヵ所	13ヵ所	13ヵ所	13ヵ所	15ヵ所	センターの設置については、13ヵ所で完了。今後は、子どもつどいの広場の整備と合わせて地域展開を整理していく。		
						地域子育て支援センター利用者数	48,785人	66,071人	105,514人	111,305人	102,581人	90,796人	80,000人	利用者の減少傾向については、その明確な原因が不明であるため、ニーズの把握・分析、社会情勢による傾向等を検証し、事業内容を改善していく必要がある。		
			22	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育課	依頼会員数 援助会員数 両方会員数	1030人 227人 132人	1,081人 259人 165人	1,054人 253人 185人	843人 226人 148人	1,059人 252人 165人	1,038人 252人 151人	1,100人 400人 500人	援助会員を増やしていくために、周知方法等を検討する必要がある。		
			23	子育てひろば・3歳児サークル等の充実	保育課	子育てひろばの開催日数 (利用者数)	週1回開催 (24,360人)	週1回開催 (28,327人)	週1回開催 (41,041人)	週1回開催 (30,747人)	週2回開催 (45,373人)	週2回開催 (38,091人)	週2回開催	今後も継続して実施していく。		
			24	親子つどいの広場の設置	保育課	親子つどいの広場の設置箇所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	2ヵ所	2ヵ所	2ヵ所	2ヵ所	民営化の方法を検討していく。	
			25	子どもたちの居場所づくり事業	次世代育成課	子どもたちの居場所づくり事業の実施箇所数	-	-	2ヵ所	5ヵ所	7ヵ所	12ヵ所	33ヵ所	33ヵ所	毎年、実施箇所数を拡大し子どもたちの居場所づくりを推進した。自治区の協力が不可欠であり、引き続き区長を通じて地道な啓発活動を継続していく必要がある。引き続き実施地区の質の向上、継続運営の支援も必要である。	
			26	子育てサロン開設	保育課	子育てサロンの設置数	13交流館	15交流館	15交流館	16交流館	16交流館	16交流館	16交流館	16交流館	16交流館	交流館の整備に合わせ、設置を検討していく。
			27	子育てサポーターの養成	保育課	子育てサポーター数	-	130人	149人	162人	149人	148人	150人	150人	150人	研修を継続して実施し、資質の向上に努める。
			28	母子保健推進員の養成	子ども家庭課	母子保健推進員養成講座延べ受講者数	-	196人	275人	299人	316人	331人	300人	300人	300人	養成者の資質の維持向上と子育ての共同参画として男性受講者の獲得が課題である。
			29	ティーンズママの子育て支援体制の充実	子ども家庭課	ティーンズママの子育て教室の開催回数	-	7回	12回/年	11回	14回 実人数18人 延75人(子ども延89人)	14回 実人数13人 延64人	12回	12回	12回	継続実施
30	おめでとう訪問の実施	子ども家庭課	第1子の「おめでとう訪問」の実施割合	-	-	341件 (86.3%)	687件 (91.7%)	1,311人 (59.4%)	1,901人 (95.9%)	100%	100%	100%	市内全域第1子を対象に展開する。			
6 保育機能の強化・充実	共同を支える保育サービスの充実		31	特定保育・一時保育(施設型・訪問型)の実施	保育課	特定保育の実施箇所数 (利用者数)	-	2施設 (988人)	2施設 (1,188人)	2施設	2施設 (1,028人)	2施設 (1,057人)	6施設	引き続き2施設で実施していく。		
						一時保育の実施箇所数	2園 (国の補助対象)	69園 (保育園全園)	66園 (保育園全園、統廃合による)	64園 (保育園全園、統廃合による)	80園	80園	75園	引き続き全こども園で実施していく。		

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
6 保育機能の強化・充実	共同を支える保育サービスの充実		32	ショートステイ事業・トワイライトステイ事業の実施	子ども家庭課	ショートステイ事業の実施箇所数	2ヵ所 利用日数0日	2ヵ所 利用日数6日	2ヵ所 利用日数51日	3ヵ所 利用日数33日	4ヵ所 利用日数81日	4ヵ所 利用日数54日	3ヵ所	継続実施	
						トワイライトステイ事業の実施箇所数	-	-	-	-	-	-	2ヵ所	他制度で検討をする。	
			33	休日保育・夜間保育の実施	保育課	休日保育の実実施施設数(利用者数)	2施設 (147人)	2施設 (233人)	3施設 (316人)	4施設 (394人)	5施設 (537人)	5施設 (804人)	10施設	引き続き5施設で実施していく。ただし、利用者数や地域バランスを考慮した実施施設の再検討の必要がある。	
						午後10時までの夜間保育の実実施施設数	-	-	-	-	-	-	1施設	認可外保育施設及びファミリーサポート制度により対応していく。	
			34	病後児保育(施設型・派遣型)の実施	保育課	施設型病後児保育の実実施箇所	-	1ヵ所 (221人)	2ヵ所 (385人)	2ヵ所 (422人)	3ヵ所 (741人)	3ヵ所 (631人)	3ヵ所	引き続き3施設で実施していく。ただし、利用者数や地域バランスを考慮した実施施設の再検討の必要がある。	
			35	低年齢児の受入枠の拡大	保育課	低年齢児保育の実実施施設数	45施設	45施設	46施設	47施設	48施設	48施設	52施設	施設ごとの定員を見直し、受入れ人数を増やした。引き続きこども園の増改築や改修に合わせ、受入れ児童数を拡大していく。	
			36	認証保育所制度の導入	保育課	認証保育所数	-	-	-	35施設	33施設	30施設	10施設	引き続き認証保育所制度を運用していく。	
			37	認可外保育所との連携(認可外保育施設運営費助成制度)	保育課	助成対象の認可外保育施設(利用者数)	34施設 (4,181人)	34施設 (4,473人)	37施設 (4,052人)	40施設 (4,121人)	H20より認証保育所制度へ移行	H20より認証保育所制度へ移行	40施設	H20より認証保育所制度へ移行。	
		保育施設等の拡充		38	事業所内託児施設の整備促進策の検討	保育課	検討	検討	検討	検討	検討	検討	廃止	検討	21世紀職業財団による助成、認証保育制度による運営費助成へ移行。
				39	放課後児童クラブの充実	次世代育成課	放課後児童クラブの実実施箇所数	45ヵ所	45ヵ所	47ヵ所	51ヵ所	51ヵ所	51ヵ所	53ヵ所	児童数の増加や小規模校からの要望にも応え、実施箇所数を増やしてきた。夏期休暇においては目標の53校にて実施している。今後は施設の老朽化が進むため、あらためて施設環境の内容を検討し、順次整備を行うことが必要である。
				40	公共施設における子育て支援環境の整備	生涯学習課他	おむつ交換ベッドやベビーキープのある多目的トイレのある交流館	20交流館	20交流館	22交流館	22交流館	小原交流館ベビーキープ設計委託(小原支所予算)	23交流館	25交流館	20交流館

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点
7 ひとり親家庭の自立と社会参加支援	ひとり親家庭の社会参加と経済的自立支援		41	ひとり親家庭就業支援事業	子ども家庭課	就業支援講習会受講者の就業率	89% (8/9人)	90% (9/10人)	89% (8/9人)	89% (8/9人)	69% (9/13人)	43% (6/14人)	100%	本人の意欲及び家庭状況によるところが大きい。今後講習会の内容を検討充実し、選択の幅を広げ、正規社員としての就業率アップ等就業の質の向上を図る。
			42	母子・寡婦福祉資金貸付事業及び母子家庭自立支援給付金の支給	子ども家庭課	母子・寡婦福祉資金貸付事業 (貸付件数)	継続実施 (54件)	継続実施 (54件)	継続実施 (42件)	継続実施 (33件)	継続実施 (35件)	継続実施 (36件)	継続実施	今後も経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る必要がある。また、貸付に対する償還指導にも重点をおく必要がある。
		母子家庭自立支援給付金の支給 (自立支援教育訓練給付金請求者 高等職業訓練促進給付金請求者)				継続実施 (-)	継続実施 (13人 2人)	継続実施 (6人 3人)	継続実施 (6人 3人)	継続実施 (7人 4人)	継続実施 (8人 6人)	継続実施	継続実施	
			43	母子生活支援施設の整備	子ども家庭課	母子生活支援施設の整備箇所数	-	-	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所
	44	ひとり親家庭への相談事業の推進	子ども家庭課	継続実施 (相談件数(貸付相談を含む))	継続実施 (858件)	継続実施 (1,298件)	継続実施 (1,497件)	継続実施 (1,580件)	継続実施 (1,706件)	継続実施 (1,887件)	継続実施	今後も継続し、離婚後早い時期からの自立指導を行っていく。		

## ステージ2 「個を尊び・育てる」

### 指針3 ジェンダーに敏感な視点を持った児童の育成に努めます

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点
8 性と生命の尊厳に対する教育と指導	思春期保健対策の充実		45	エイズ予防教育実践校の継続的実施	感染症予防課	エイズ予防教育実践校の指定校数	8校 (H13からの延べ数)	11校	14校	17校	21校	23校	17校	教育委員会の推薦をいただき、毎年順調に指定校数を伸ばしてきている。
			46	性感染症予防教育の実施(再)	感染症予防課	出前講座の実施回数	23回/年	18回/年	13回/年	11回/年	12回/年	4回/年	26回/年	講師のマンパワー不足であるため今後の実施方法について検討が必要である。
			47	思春期教室の開催(再)	子ども家庭課	思春期教室の開催回数	2回/年	2回/年	5回/年	5回/年	6回/年	2回/年	3回/年	次世代育成として児童生徒やその親に対し、思春期の心身の発達に関する知識の普及を図ることができている。より多くの実施を図るには、大学やNPOなど地域と連携するなど、アウトソーシングを検討する必要がある。
9 育児・家庭・介護・地域生活への男女の参画意識の醸成	子ども期における男女参画意識の醸成		48	保育園・幼稚園と中学校の子ども同士の交流	学校教育課/保育課	保育園・幼稚園と交流する中学校数	26校	26校	26校	26校	26校	26校	26校	幼保小中の連携教育という視点をふまえて実施したい。
			49	中・高校生ボランティアスクールの開催	次世代育成課	中学生ボランティアスクールの参加人数	-	13人	10人	17人	21人	10人	100人	ボランティアに関心がある中学生を対象に、多様なボランティア体験の機会を提供した。自立心と思いやりを育むことを目的に、ハンディキャップ体験、AED講習、クリーン活動、赤い羽根共同募金活動、豊田マラソンボランティア、環境学習のプログラムを提供した。
高校生ボランティアスクールの参加人数	117人	113人				105人	124人	131人	77人	500人	ボランティアに関心がある高校生を対象に、多様なボランティア体験の機会を提供した。自立心と思いやりを育むことを目的に、福祉、保育、レクリエーションの各コースを提供するとともに、地域イベントでのボランティア体験などのコース外学習を実施した。			

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点
10 児童・生徒に対するジェンダーを理解する教育・指導の推進	ジェンダーの正しい理解を促す教育の充実		4	教育委員会副読本の活用指導	学校教育課	副読本活用指導	-	105校	102校	102校	102校	102校	105校 小学校の統合により102校に変更(下山地区)	道徳、特別活動、進路指導等で副読本を活用していく。
			4	ジェンダーマンガの発行・配布	とよた男女共同参画センター	ジェンダーマンガ配布部数	20校	26校	26校	26校	26校	26校	26校	冊子を配布するのみでなく、学校教育課と連携し有効活用の方策も検討していく必要がある。
				幼児向け男女共同参画啓発事業	とよた男女共同参画センター	検討	-	-	-	-	実施	配布		紙芝居の活用方法や新たな幼児向け啓発を検討していく必要がある。

#### 指針4 子どもを育む大人への男女共同参画の理解を進めます

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
11 ジェンダーに敏感な視点をもつ教職員の育成	教職員に対するジェンダーの正しい理解の促進		53	教職員に対する男女共同参画研修の実施	学校教育課/とよた男女共同参画センター	教員に対する男女共同参画研修実施回数(新任教頭・校長)	未実施	未実施	実施(8/22)	未実施	実施(1/16)	実施(12/7 12/24)	年1回	21年度より、新任教頭・校長研修から、10年経験者研修、新任研修に変更。	
			54	道徳主任者会での男女共同参画研修の実施	学校教育課	道徳主任者会における男女共同参画研修実施回数	-	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	継続実施
			55	人権教育担当者による男女平等の推進	学校教育課	人権教育担当者における男女共同参画研修実施回数	-	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	継続実施
12 学校と家庭の関わりにおける男女平等	保護者に対するジェンダーの理解促進		56	学校行事への父親参加の推進	学校教育課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	入学式、運動会などの学校行事への父親参加は進んでいる。個別懇談会や授業参観への参加は課題。	
			57	青少年育成団体指導者等への理解活動の展開	次世代育成課/とよた男女共同参画センター	青少年団体への研修	-	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	豊田市青少年健全育成推進協議会理事を対象に勉強会を開催し、ワークライフバランス等について情報提供した。

### ステージ3 「共に働き・共に生きる」

#### 指針5 家庭の中の共同を支援します

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
13 家庭における男女共同化促進のための広報・啓発	家庭における男女共同意識の醸成		1	情報誌(クローバー)の発行(家庭の共同化の促進)	とよた男女共同参画センター	情報誌「クローバー」の発行	2回/年	2回/年	2回×2種類	2回×2種類	2回×2種類	2回×2種類	4回/年	市民に関心を持ってもらえるような情報を盛り込んでいくとともに、引き続き、自治区回覧を通じて、市民への啓発を図っていきたい。	
			1	男女共同参画社会に関する情報発信(FM、HP等)	とよた男女共同参画センター	FM あなたと私の伝言板	1回/月(30分)	1回/月(45分)	1回/月(45分)	1回/月(45分)	1回/月(45分)	1回/月(45分)	1回/月(45分)	1回/月(45分)	平成21年度をもって終了。
					とよた男女共同参画センター	FM 10minジェンダー講座	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	時代にあったテーマの新作を作成し、様々な場年での男女共同参画について訴えかけていく。
14 市民への男女共同参画学習の充実	市民の男女共同参画学習機会の充実		1	男女共同参画啓発講座の開催(地域講座、出前講座、男女共同参画セミナー等)	とよた男女共同参画センター	男女共同参画啓発講座の開催回数	5講座	5講座	6講座	7講座	5講座	10講座	8講座	市民ニーズや情勢を踏まえ、魅力ある講座の企画に努めている。地域講座は旧町村部がH20で全て終了。	
			2	男性応援講座の開催	とよた男女共同参画センター	男性応援講座の開催回数	2講座	6講座	8講座	8講座	6講座	6講座	10講座	市民ニーズを踏まえ、魅力ある講座の企画に努めている。また、料理講座など若い世代の人達にも参加してもらえるよう工夫が必要。	
				交流館との共同事業の実施	生涯学習課/とよた男女共同参画センター	交流館との共同事業の実施	-	-	2館	1館	0	1館 62人(末野原)	2館	共同事業の必要に応じて、柔軟に連携を図る。	

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点
14 市民への男女共同参画学習の充実	市民の男女共同参画学習機会の充実	1	63	男女共同参画イベントの開催(センターまつり、あなたと私のフォーラム、川柳等)	とよた男女共同参画センター	センターまつり入場者数	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	内容を検討しながら継続実施。事業の統合についても検討していく。
						あなたとわたしのフォーラム入場者数	130人	140人	150人	350人	200人	230人	240人	内容を検討しながら継続実施。事業の統合についても検討していく。
		64	タイムケア付き(託児)交流館事業の検討	生涯学習課	検討	-	託児つき講座の開催数1講座	託児つき講座の開催数8交流館15講座	託児つき講座の開催数9交流館22講座	8講座11回(8/25館)	5講座(4/25館)	検討	交流館利用者において、託児付の事業の必要性を検証しながら、実施	

### 指針6 地域や職場における共同を支援します

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
15 地域活動における男女共同の促進	地域活動における男女共同の実現		65	「地域運営の手引き」の見直し	自治振興課	見直しの実施	-	-	見直し済	一部追加	-	-	平成18年度に見直し完了	今後も継続して「地域活動における女性の参画」について手引きに掲載。	
			66	区長会役員会での研修実施	自治振興課	区長会での研修会開催回数	-	-	実施(9/6)	未実施	実施(2/4)	未実施	年1回	今後も必要に応じて随時実施していく。	
			3	67	「自治区実態調査」による女性参画状況の継続調査	自治振興課	自治区実態調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	年1回実施	今後は、調査を3年に1度程度に見直す予定。
			68	自治区女性会活動費補助金の見直し	とよた男女共同参画センター	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	補助金のあり方を見直し、平成21年度をもって事業を廃止とした。	
			69	女性団体等の活動支援	とよた市民活動センター/とよた男女共同参画センター	とよた市民活動センター登録団体数	186団体	192団体	194団体	181団体	206団体	207団体	-	当該分野での女性の参画は目ざましく、女性団体に限定した支援の必要性は無い。よってH22年度以降は本事業をプランに掲載しない。なお、今後も市民活動団体全般への支援は継続して行っていく。	
			3	70	地域会議における女性委員の選任促進	自治振興課	地域会議の女性委員割合	-	19.6%	22.5%	21.8%	22.0%	21.5%	30%	団体の性質や活動内容の見直しや講座から発生する自主グループ作りなどを実施する必要がある。
16 職場における男女共同の促進	企業に対する男女共同参画の理解促進		3	71	事業主担当者会議の開催	とよた男女共同参画センター	事業主担当者会議の開催回数	2回	1回	1回	未実施	未実施	未実施	3回	ワーク・ライフ・バランス推進において、事業主の意見を聞くことは重要だが、別の方法を検討していく必要がある。
			1	72	情報誌(クローバー)の発行(再)(職場の共同化の促進)	とよた男女共同参画センター	情報誌「クローバー」の発行	2回/年	2回/年	2回×2種類	2回×2種類	2回×2種類	2回×2種類	4回/年	市民に関心を持ってもらえるような情報を盛り込んでいくとともに、引き続き、自治区回覧を通じて、市民への啓発を図ってきたい。
			3	73	職場における男女共同参画意識調査の実施	とよた男女共同参画センター	男女共同参画意識調査の実施	-	-	実施	施策の検討	-	-	実施	意識調査の意見を基に、新規事業を検討していく。平成23年度に、再度意識調査を実施予定。
			74	職場における行動指針の確認・啓発	とよた男女共同参画センター	アンケートの実施	-	-	-	検討	検討	検討	年1回開催	アンケート等など具体的な方法を検討していく。	
			75	次世代育成支援に関するシンポジウムの開催	次世代育成課	次世代育成支援に関するシンポジウムの開催	-	-	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回開催	子どもにやさしいまちづくりシンポジウムを継続開催し、子どもの権利を保障し子どもにやさしいまちづくりについて啓発した。子どもたちの自発的な活動をサポートし、子どもの意見反映の更なる促進を目指す。
			3	76	男女共同参画講師派遣事業の実施	とよた男女共同参画センター	企業等が開催するセミナーへの講師派遣件数	-	2件	3件	1件	1件	0件	5件	ワーク・ライフ・バランス推進員の派遣により、当事業及びワーク・ライフ・バランスの意義についてPRを進めていく。

### 指針7 性別による不当な男女差別を無くします

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
17 男女の人権侵害の解消	人権の正しい理解の促進		77	女性の人権に対する啓発活動・講座等の開催	市民相談課	人権を考えるつどい(小中学校)	11校	12校	12校	12校	12校	12校	小中学生の受講率100%	中学校を卒業するまでに1回以上受講してもらうことができた。今後も同様に進める予定。一般市民の参加者が少ないので、PR等工夫する必要がある。	
				とよた男女共同参画センター	DV対応マニュアルの発行部数	1,000部	2,000部	2,000部	-	5,000部	5,000部	2,000部	DV防止法改正等に伴い、マニュアルの改訂を行い、関係機関に配布していく。		
	人権侵害の解消		4	78	女性のための相談事業の実施	市民相談課	女性悩みごと相談	2日/月	2日/月	2日/月	2日/月	2日/月	2日/月	2日/月	月2回の相談を目標どおり実施できた。今後も同様に実施する予定。
					とよた男女共同参画センター	クローバーコール電話相談の開設日数(相談件数)	3日/週(699件)	3日/週(643件)	4日/週(931件)	4日/週(909件)	4日/週(931件)	5日/週(1,140件)	5日/週	相談業務だけでなく、相談から施策につながる事業を企画立案し、実施できるよう進めていく。	
				79	女性相談窓口の連携強化	とよた男女共同参画センター	連絡調整会の開催回数	-	-	実施(8/1)	実施(6/26)	実施(1/15)(3/4)	実施(6/24)	年1回	引き続き事例検討を実施するなど、関係機関との連携強化に努める。
		4	80	男性のための相談事業の実施	とよた男女共同参画センター	男性相談の実施回数	-	-	実施(月2回)	実施(月2回)	実施(月2回)	実施(月2回)	月1回	クローバーコールとの連携を深めるとともに、相談事業のPRを実施する必要がある。	
	DV対策の促進			81	配偶者暴力相談支援センターの設置の検討	とよた男女共同参画センター	検討	-	相談のまとめ作成	-	施策検討	検討	検討	検討	設置において具体的な事項を調査、検討していく必要がある。
			4	82	民間DV支援団体への支援実施	とよた男女共同参画センター	民間DV支援団体数	-	-	-	-	-	-	1団体	民間DV支援を進めるために、支援者の確保など問題がある。H21年度に策定したDV基本計画においても対策を検討していく。サポーター養成講座を開催する中で人材の発掘、育成を図っていく。
			4	83	緊急一時保護施設の確保	子ども家庭課/とよた男女共同参画センター	緊急一時保護施設数	-	-	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所

### 指針8 個人の能力が発揮できる機会の拡大を図ります

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点
18 再就職支援の充実	再就職のための学習機会の充実		84	豊田市就労支援室の運営	産業労政課	豊田市就労支援室相談件数	2,208件	2,290件	1,999件	2,692件	3,043件	2,835件	2,500件	旧パートバンクはH18年度に廃止、その代替施設としてH19年度より就労支援室を開設。H21年度就労支援室と高齢者職業相談室が一体化し、市民の認知度も徐々に上がってきたと思われる。H22年度より無料職業紹介を開始した。より一層のサービス向上に努める。
			85	職業能力開発教室の実施	産業労政課	職業能力開発教室参加者数	139人	158人	214人	121人	126人	138人	200人	開催内容や会場、参加者負担額等を検討のうえ、教室等を実施してきた。一定の成果はあり。再就職に結び付くようニーズを汲み取りながら、継続して実施していく。
			86	再就職支援セミナーの実施	とよた男女共同参画センター	再就職支援セミナー受講者数	188人	187人	124人	118人	25人	179人	200人	市民ニーズを踏まえた企画で、再就職に結びつくような講座の実施を行う必要がある。

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
19 就労場における男女共同参画を推進する法制度の遵守指導	男女均等な雇用機会と待遇確保の促進		87	労働者の権利を守る法制度に関する情報提供	とよた男女共同参画センター	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホームページやワーク・ライフ・バランス推進員の派遣などにより、情報提供に努めていく。	
		3	88	男女共同参画の視点を持った入札参加資格条件の導入	契約課/とよた男女共同参画センター	18年度実施予定	-	-	導入	継続実施	継続実施	継続実施	18年度実施予定	入札参加資格の加点制度があることをより多くの事業者に周知徹底し、該当企業を増やしていく。	
	自営で働く女性の労働環境と地位の向上促進		89	雇用における男女の均等な機会と待遇の確保に係る諸制度の周知	とよた男女共同参画センター	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報誌「クローバー」やホームページ、ワーク・ライフ・バランス推進員の派遣により啓発に努める。
			90	家内労働法等自営労働下における法制度等についての啓発	とよた男女共同参画センター	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報誌「クローバー」やホームページ、ワーク・ライフ・バランス推進員の派遣により啓発に努める。
20 意思決定過程への女性参画の促進	審議会等における女性参画の促進		91	女性の人材の育成	とよた男女共同参画センター	検討	-	-	-	実施	実施	実施	検討	講座の受講生が審議会委員や地域会議委員に意欲的に臨めるように支援する必要がある。	
		5	92	審議会等の女性委員の選任促進	人事課	審議会等の女性委員割合	-	28.2%	28.6%	25.3%	25.4%	21.8%	30%	公募委員の申込みが男性のみであったり、適任者がいない等の理由があり、達成できていない。委員の改選時に指針に基づく目標達成を働きかけていく。(H22.4は24.2%)	
			93	附属機関規則の見直し	人事課	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	審議会の設置及び運営に関する指針では、30%以上を努力目標として規定。規則に規定すべきかどうかは未定。	

## ステージ4 「老いを生き・老いを支える」

### 指針9 高齢期の自立を促す交流活動を支援します

施策の展開方向	施策	重点的な 取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点
21 自立した高齢期の暮らしの支援	高齢期の経済的自立の促進		94	生きがい就労紹介事業の実施	豊田ヤング・オールド・サポートセンター	シルバー人材センターの紹介件数	4,564件	4,735件	5,454件	5,667件	6,196件	5,146件	4,850件	高齢者職業相室の移転に伴い、窓口利用者が減少した。
			95	高齢者職業相談事業の実施	産業労政課	高齢者職業相談室相談件数	4,746件	4,090件	3,777件	4,076件	5,883件	3,024件	4,800件	ハローワークの分室として職業紹介等を行ってきた。各年度100人以上の就職件数あり。H21年度末で高齢者職業相談室は廃止。就労支援室が全年齢対象の無料職業紹介事業を開始し、より一層のサービス向上に努める。
	高齢期の心身の自立促進		96	高年大学事業の充実	豊田ヤング・オールド・サポートセンター	入学者数	129人	117人	132人	118人	130人	142人	150人	学科の内容、定員、修学年限等を見直し、卒業後の地域貢献活動を促すことが必要である。
			97	生きがいづくり道先案内事業の実施	豊田ヤング・オールド・サポートセンター	情報・学習・相談利用者件数	9,428件	9,817件	10,359件	9,254件	8,409件	10,377件	10,000件	定年後のライフスタイルに役立つ内容を視野に入れた講座の実施が必要である。
	98	高齢者体力アップ事業	健康増進課	継続実施	7教室	7教室	6教室	9教室	9教室	元気アップ教室として9教室実施	6教室	継続実施	認知症予防に重点を置き、自分たちで自主的に活動できる事業内容とする。事業後の自主化及び自主グループ活動が課題である。	

## 指針10 安心して介護できる環境の整備を進めます

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点
2.2 介護の共同化の促進	介護の共同化のための学習・研修の促進	2	99	家族介護教室の開催	高齢福祉課	継続実施	75回	69回	35回	35回	43回	52回	継続実施	徐々に実施回数が増えており、より対象者に近いところで地域実態にあわせた開催ができている。 H22年度は、男性の教室参加状況の実態を把握し、開催方法・内容の参考にする。 援助会員を増やすためのPRに努めていく。
	介護者の社会参加促進		100	ファミリー・サービス・クラブによる援助活動の促進	とよた男女共同参画センター	ファミリー・サービス・クラブ援助会員数 ファミリー・サービス・クラブ依頼会員数 ファミリー・サービス・クラブ援助活動時間	118人 75人 2,123時間	87人 99人 2,429.5時間	75人 110人 3,051.5時間	57人 106人 3,756時間	64人 89人 3,269時間	73人 98人 2,904時間	150人 100人 2,500時間	

## 男女共同参画社会実現のための基盤づくり

## 男女共同参画社会をリードする職員を育成します

施策の展開方向	施策	重点的な取組み	no.	事業名	担当課	指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	評価・今後の展開・問題点	
1 男女共同参画の理解促進	行政関係者に対する男女共同参画研修の徹底		101	相談員に対する男女共同参画研修の実施	とよた男女共同参画センター	-	-	-	-	-	-	-	年1回	開催の方法について検討していく。	
		5	102	市職員を対象とした男女共同参画研修(職場研修・特別研修)の実施	人事課/とよた男女共同参画センター	-	0回	1回	1回(3/15)	1回(3/7)	1回(3/8)	1回(eラーニング3月)	年1回	引き続き実施	
		5	103	交流館職員に対する男女共同参画研修の実施	生涯学習課/とよた男女共同参画センター	-	-	1回(20人。主任主事研修)	3回(92人)	5回(1人)	5回(1人)	7回(21人)	年1回	交流館職員が、男女共働参画社会を推進することを目的とした講座開催に必要なノウハウを得られる。市民へは、交流館講座としてフィードバックしていく。	
			104	管理監督職・新規採用職員に対する男女共同参画研修の実施	人事課/とよた男女共同参画センター	-	0回	1回	1回	1回	1回	1回	各年1回	引き続き実施	
			105	市職員を対象とした男女共同参画意識実態調査の検討	人事課/とよた男女共同参画センター	-	-	-	検討	10月に実施	検討	9月に実施	検討	引き続き検討	
		106	職場における人権侵害の解消	206	セクハラ苦情対策委員会の充実	人事課/とよた男女共同参画センター	-	1回	1回	1回	1回	1回	必要に応じ開催(H21年度は開催せず)	年2回	今後も開催回数を決めず、必要に応じて、随時開催していく。
2 能力開発研修の実施	能力に応じた女性の昇進促進		107	女性マネージャーのためのグレードアップワークショップ研修への派遣	人事課	-	1人/年	1人/年	1人/年	1人/年(11~12月)	未実施	未実施	1人/年	主催者側の状況に応じて派遣していく。	
3 庁内印刷物における男女平等の解消	男女平等な表現の徹底	5	108	ジェンダーチェックマニュアルの作成	広報課/とよた男女共同参画センター	-	-	-	作成・配布	-	-	-	作成・配布	職場研修等で職員への周知を行っていく。	
4 職員の育児・保育期間を支える仕組みの充実	育児・保育を支える仕組みの構築		109	育児休業者の職場復帰プログラム研修の実施	人事課	-	-	-	年1回(3/27)	年1回(3/27)	年1回(3/25)(31人参加)	年1回(3/25)(30人参加)	年1回	引き続き実施	
			110	子育てハンドブックの作成・配布	人事課	-	-	作成	配布済	配布済	配布済	配布済	配布済	作成・配布	改訂版を作成し配布予定
			111	任期付任用制度等の導入検討	人事課	-	検討	検討	検討	実施	実施	実施	検討	任用期間(継続任用含む)満了者の正規職員への任用方法の検討	